

2025年4月から大規模なリフォーム工事は確認申請が
必要になる場合があります！

**緊急
開催** **改正建築基準法 大規模修繕・模様替えに関する
全国説明会**

参加必須の内容です！！ぜひご参加ください！

大規模修繕・
模様替えの
判断基準

既存建築物の現
況調査について

既存建築物の増
築等に係る緩和
の適用について

日時 2024年12月23日(月) 14時～16時30分

会場 オンライン・対面併用開催 対面100名

対面会場：ビジョンセンター東京日本橋 7F701
東京都中央区日本橋1-1-7 OP日本橋ビル

**参加
対象** 全建総連組合員、JBN会員

受講料 無料 JBN/全建総連共同開催

講師 国土交通省住宅局

オンライン
1,000名

申込方法



QRコードまたはURLからお申込みく
ださい。受付後、オンラインURLを
メールにてお送りします。

申込期限 12月19日(木)

[https://forms.gle/s3mRmHuc9US9Hq
qM7](https://forms.gle/s3mRmHuc9US9Hq
qM7)

問合せ 全建総連 住宅対策部 [TEL:03-3200-6221](tel:03-3200-6221)